

5 CALENDAR

2023年5月のトピックカレンダー

今月のおすすめスポット



GWには多くの人で賑わう 大阪港の大観覧車からの風景

港区民の特権で、GWではなく平日など空いている時に行ってみてはいかがでしょうか？

日 SUN.	月 MON.	火 TUE.	水 WED.	木 THU.	金 FRI.	土 SAT.
	1	2 ●ごみ分別相談・フードドライブ	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ●地域献血 ●おもちゃ病院
7	8	9 ●法律相談	10 ●地域献血	11	12 ●精神科による相談 ●移動図書館 まちかど号巡回日	13 ●乳がん(マンモグラフィ検査) ●骨粗しょう症 検診
14	15	16 ●地域献血 ●法律相談 ●移動図書館 まちかど号巡回日	17	18	19 ●地域献血	20
21	22	23 ●法律相談 ●結核健診	24	25 ●精神科医による相談	26	27
28 ●プレママ講座	29	30	31	※各種イベント、催しは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。		

大阪市国保加入者のみなさまへ 令和5年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

問合せ 特定健診受診券について
窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991

健診内容・健診場所について
保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514

1日人間ドックなど
その他保健事業について
福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎ 6208-9876 FAX 6202-4156

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(水)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ 弁天町市税事務所(軽自動車税担当)
☎ 4395-2954 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

令和5年度 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和5年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3月16日(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は、通知書に申告内容が反映されていない場合があります。この場合は7月以降に変更通知書を送付します。給与所得者の個人市・府民税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合せ 弁天町市税事務所(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 ●住所 ●氏名 ●生年月日
一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991

令和5年度 課税(所得)証明書の発行開始について

令和5年度(令和4年分所得)の課税(所得)証明書は、6月1日(木)から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月22日(月)から発行できます。

【ご注意】
● コンビニエンスストアでの発行は6月1日(木)からです。
● 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(木)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合せ 弁天町市税事務所(管理担当)
☎ 4395-2948 FAX 4395-2905
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用について

eLTAX(エルタックス)の共通納税システムは、すべての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。本システムを利用することにより、納税者は複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能です。また、共通納税システムではeLTAX(エルタックス)対応ソフトウェアであるPCdesk(ピーシーデスク)等を用いて、電子申告から電子納税まで一連の手順で行うことができます。なお、4月3日より、クレジットカードでも納付ができるようになり、より便利になりました。※納付金額に応じたシステム利用料が従来と異なっています。対象の税目やシステム利用料などの詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。

問合せ 財政局税務部収税課(収納管理グループ)
☎ 6208-7783 FAX 6202-6953
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分

5～6月頃のカラスは特に危険!

カラスは5月から6月頃にかけて、ヒナを育てます。この時期の親カラスは、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとりヒナを守ります。こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても捕獲が必要な場合は、動物管理センター分室(6978-7710)にご相談ください。※許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただきます。

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514